

平成28年度医療施設等（施設）整備関係国庫補助金等一覧

(H28.4.1現在)

事業区分	補助内容	補助形態	補助率		補助対象				道担当課・グループ (内線)	
			国	道	市町村	公的団体	その他	条件等		
医療施設等施設整備費補助金										
										道庁代表 011-231-4111
1	へき地診療所	へき地診療所として必要な診療所、医師・看護師住宅の新築・増改築・改修、ヘリポート整備に要する経費	間接	1/2	-	○	○	○		地域医療課医療政策G (25-322)
2	過疎地域等特定診療所	過疎地域等特定診療所として必要な診療所、医師又は歯科医師、看護師住宅の新築・増改築・改修に要する経費	間接	1/2	1/4	○	-	-		地域保健課健康づくりG (25-515)
3	へき地保健指導所	へき地保健指導所として必要な保健指導所・保健師住宅の新築に要する経費	間接	1/3	-	○	-	-		地域保健課地域保健G (25-513)
4	研修医のための研修施設	研修棟として必要な各部門の新築・増改築に要する経費	直接	1/2	-	-	-	○		地域医療課医師確保推進G (25-414)
5	臨床研修病院	臨床研修医に対する研修環境の充実を図るための各部門の新築・増改築に要する経費	直接	1/2	-	-	-	○		
6	医師臨床研修病院研修環境整備	臨床研修医の研修環境、生活環境の充実を図るために必要な宿舍の新築・増改築等に要する経費	間接	1/3	1/3	-	-	○		
7	へき地医療拠点病院	へき地医療拠点病院として必要な各部門の新築・増改築に要する経費	間接	1/2	1/2	※	※	※	※都道府県知事の指定	地域医療課医療政策G (25-322)
8	離島等患者宿泊施設	離島等患者宿泊施設として必要な新築、増改築及び改修に要する経費	間接	1/3	1/3	○	○	○		
9	産科医療機関	産科医療機関として必要な各部門（診療部門（分娩室、病室等）・宿泊施設）の新築、増改築及び改修に要する経費	間接	1/3	1/3	○	○	○		地域医療課救急医療G (25-326)
10	死亡時画像診断システム	死亡時画像診断の実施に必要な施設の新築、増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費	間接	1/2	-	○	-	○		医務薬務課医務薬務G (25-351)
11	有床診療所等スプリンクラー等施設	スプリンクラー等の設置が義務づけられていない病床又は入所施設の棟に係る防火設備の整備に必要な経費	間接	定額	-	○	-	○		医務薬務課医務薬務G (25-402)
12	院内感染対策	病院の感染者のための個室整備に必要な経費	間接	1/3	-	-	-	○		医務薬務課医務薬務G (25-350)
医療提供体制施設整備交付金（1/3は0.33、1/2は0.50として積算）										
1	休日夜間急患センター	休日夜間急患センターとして必要な各部門の新築・増改築に要する経費	間接	1/3以内	-	-	○	○		地域医療課救急医療G (25-324)
2	病院群輪番制病院・共同利用型病院	病院群輪番制病院又は共同利用型病院として必要な各部門の新築・増改築に要する経費	間接	1/3以内	-	-	○	○		
3	救急ヘリポート	管制塔機能を担う病院へのヘリポート設置に係る経費	間接	1/3以内	-	-	○	○		
4	ヘリポート周辺施設	ドクターヘリ基地病院等の格納庫、給油施設及び融雪施設整備に要する経費	間接	1/3以内	-	-	○	○		
5	救命救急センター	救命救急センターとして必要な各部門の新築・増改築並びにヘリポート整備等に要する経費	間接	1/3以内	-	-	※	※	※都道府県知事の要請	
6	小児救急医療拠点病院	小児救急医療拠点病院として必要な各部門の新築・増改築に要する経費	間接	1/3以内	-	-	※	※	※都道府県知事の要請	地域医療課救急医療G (25-326)
7	小児初期救急センター	小児初期救急センターとして必要な各部門の新築・増改築・改修に要する経費	間接	1/3以内	-	-	○	○		
8	小児集中治療室	小児集中治療室として必要な新築、増改築、改修に要する経費	間接	1/3以内	-	-	※	※	※都道府県知事の要請	
9	小児医療施設	小児医療施設として必要な診療棟、小児専用病棟の新築・増改築・改修に要する経費	間接	1/3以内	-	-	※	※	※都道府県知事の要請	
10	周産期医療施設	母体・胎児集中治療管理室として必要な周産期専用病棟の新築・増改築・改修に要する経費	間接	1/3以内	-	-	※	※	※都道府県知事の要請	
11	地域療育支援施設	地域療育支援施設として必要な新築、増改築及び改修に要する経費	間接	1/2以内	-	-	○	○		
12	共同利用施設	共同利用施設又は地域医療支援病院の共同利用部門として必要な各部門の新築・増改築に要する経費	間接	1/3以内	-	-	-	○		地域医療課医療政策G (25-323)
13	医療施設近代化	患者の療養環境、医療従事者の職場環境改善等につながる部門の新築・増改築・改修に要する経費	間接	1/3以内	-	-	○	○		
14	不足病床地区病院	不足病床地区病院として必要な病棟の新築・増改築に要する経費	間接	1/3以内	-	-	○	-		
15	基幹災害拠点病院	基幹災害拠点病院として必要な新築・増改築に伴う補強等に要する経費	間接	1/3以内	-	-	※	※	※都道府県知事の要請 ※耐震補強は1/2以内	地域医療課救急医療G (25-325)
16	地域災害拠点病院	地域災害拠点病院として必要な新築・増改築に伴う補強等に要する経費	間接	1/3以内	-	-	※	※	※都道府県知事の指定 ※耐震補強は1/2以内	
17	腎移植施設	腎移植施設として必要な無菌手術室の新築・増改築に要する経費	間接	1/3以内	-	-	○	○		医務薬務課医務薬務G (25-332)
18	特殊病室施設	特殊病室（無菌室）整備に必要な経費	間接	1/3以内	-	-	○	○		
19	肝移植施設	肝移植施設として必要な無菌手術室の新築・増改築・改修に要する経費	間接	1/3以内	-	-	○	○		
20	治験施設	治験施設として必要な治験専門外来・治験管理部門の新築・増改築・改修に要する経費	間接	1/3以内	-	-	-	○		
21	病児・病後児保育施設	病児・病後児保育施設として必要な新築・増改築・改修に要する経費	間接	1/3以内	-	-	○	○	★	子ども子育て支援課子育て支援G (25-770)
22	特定地域病院施設	特定地域病院の病棟・診療棟の改築・改修（補強）に要する経費※	間接	1/3以内	-	-	○	-	※大規模地震指定地域病院 で北海道該当なし ★	地域医療課医療政策G (25-323)
23	地震防災対策医療施設耐震整備	地震防災上緊急に整備すべき耐震化整備や土砂災害注意区域等の医療施設が行う外壁補強経費等	間接	1/2以内	-	-	○	○	★	
24	医療施設耐震整備	二次救急以上の診療機能を担う医療施設が地震防災上緊急に整備すべき耐震化整備に要する経費	間接	1/2以内	-	-	-	○	★	
25	アスベスト除去等整備	アスベスト等の除去等に要する経費	間接	1/3以内	-	-	○	○	★	医務薬務課医務薬務G (25-351)
26	医療機器管理室	医療機器管理室として必要な新築・増改築・改修に要する経費	間接	1/3以内	-	-	-	○	★	地域医療課医療政策G (25-323)
27	地球温暖化対策	太陽電池設置やろ過処理施設等地球温暖化対策に資する病院、診療所の整備に要する経費	間接	1/3以内	-	-	○	○	★	
28	内視鏡訓練施設	内視鏡訓練施設として必要な新築・増改築に要する経費	間接	1/2以内	-	-	○	○		

注：★は補助率に調整率0.95が掛かる事業